

## 「(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例」の検討に向けた 事業者等ヒアリング(1回目) 結果概要

### 1. 事業者ヒアリング概要

#### (1) 目的

「(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例」の検討及び条例を推進するための施策検討の基礎資料とするため、事業者・大学・マンションなど地域の多様な主体へヒアリングを実施する。

#### (2) ヒアリングの対象

##### ア 事業者

区内で地域密着型の経営を行っている、コンビニエンスストア、銀行・信用金庫、区との包括連携協定締結企業を対象とする。

##### イ 大学・専門学校

町会・自治会との連携事例があり、地域への支援を積極的に行っている区内大学・専門学校を対象とする。

##### ウ マンション管理組合(今後ヒアリング予定)

戸建てに比べて、町会・自治会への加入率が低い傾向にあり、地域との連携が求められるマンションについては、区主催のマンション管理組合交流会参加者から協力を得られるマンションを対象とする。

#### (3) ヒアリング(1回目)実施事業者等

##### ア 事業者

###### (ア) コンビニエンスストア

株式会社セブンイレブンジャパン

株式会社ファミリーマート

株式会社ローソン

###### (イ) 銀行、信用金庫等

株式会社きらぼし銀行

###### (ウ) 包括連携協定締結企業

大塚製薬株式会社

##### イ 大学・専門学校

早稲田大学

##### ウ マンション管理組合

ヒアリング(2回目)以降に実施

(4) 実施日

実施日	事業者名	場所
令和5年11月13日(月)	株式会社セブンイレブンジャパン	新宿区役所 区長室会議室
令和5年11月15日(水)	早稲田大学	Zoomによるオンライン会議
令和5年11月16日(木)	株式会社ファミリーマート	Zoomによるオンライン会議
令和5年11月16日(木)	株式会社ローソン	Zoomによるオンライン会議
令和5年11月20日(月)	株式会社きらぼし銀行	Zoomによるオンライン会議
令和5年11月24日(金)	株式会社大塚製薬	新宿区役所 区長室会議室

(5) ヒアリング事項

- 町会・自治会との連携状況や連携する場合の課題や障壁について
- 町会・自治会と連携するために必要な環境整備について
- 条例についての意見

(6) ヒアリング(2回目)実施予定事業者等

ア 事業者

- あすか信用金庫
- 東京三協信用金庫
- 第一勧業信用組合
- 東京商工会議所新宿支部
- 新宿青年会議所

イ 大学・専門学校

- 目白大学
- 宝塚大学

ウ マンション管理組合

- マンション管理組合交流会参加者

## (7) ヒアリング結果

### ア 事業者

#### (ア) コンビニエンスストア

##### ・株式会社セブンイレブンジャパン

###### ①現在の町会・自治会との関わり

各店舗（フランチャイズオーナー）と町会との連携を推進していく必要があると考えている。

###### ②町会・自治会と関わることのメリット（デメリット）

今後、企業の発展には、企業の社会的価値が重要であり、企業のビジョンに地域・健康・人材・環境を掲げている。コンビニはその役割として、子どもの駆け込み先、高齢者の見守り、災害時のインフラなどを担う必要があると考え取り組んでいる。

###### ③町会・自治会への協力の可能性

本部も含め、町会に関して深く理解できておらず、まずは町会のことを知ってもらうことが重要だと思う。オーナーが集まる勉強会などで情報提供などをして理解を深め、協力を求めることなどはできる。

現時点では商店会に加入しているオーナーも少ない。

新宿の30店舗だけの勉強会もある。他のコンビニチェーンを巻き込むのも良い。

###### ④条例についての所感

制定時に情報提供してほしい。

##### ・株式会社ファミリーマート

###### ①現在の町会・自治会との関わり

本社と店舗（フランチャイズ）で法人格は別であり、コンビニ全体としては難しい。店舗によっては地域活動等へ注力しているところもある。特に社協やNPOと協力している事例は全国的にも多い。

地域活動への協力の例として、本社の方針で全国的に実施しているフードドライブやイートインスペースでの子ども食堂（本社の方針、費用負担してサポート）や、そこから派生した百人町都営住宅で高齢者の食事や運動支援など。

###### ②町会・自治会と関わることのメリット（デメリット）

本社としては、自治体の要請に協力することで営業活動へのお墨付き、信頼感につながると考えている。利益だけではなく、自社ブランドの信頼イメージも重視している。

###### ③町会・自治会への協力の可能性

広範囲で実施する場合は本社でルールを決める。

店舗ごとに優先順位や価値観が異なるが、新宿区の店舗であれば人的な支援よりは物的支援のほうが協力しやすいと思う。

周知のルートとしては、区から本社担当に要請があれば、区内の2つの営業所から

各店舗に案内することが可能。実際に町会や地域に協力するかどうかは各店舗のオーナーの考えによるところが大きい。

#### ④ 条例についての所感

条例の規定は一部の店舗は気にする可能性がある。「しなければならない」であれば反発があるかもしれないが、「可能な限り努力する」などであれば店舗も理解すると思う。「しなければいけない」といった文言だと反発が想定される。

### ・ 株式会社ローソン

#### ① 現在の町会・自治会との関わり

グループ理念が「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします」であり、各店舗オーナーにはこの理念を共有して理解してもらっている。

埼玉県や千葉県とは包括連携協定を締結、東京都とは災害時に関する協定を締結している。

藤沢市では交通安全キャンペーンを四者連携（補記：藤沢市、ローソン、藤沢警察署、藤沢北警察署）で実施しており、店舗でノベルティ（ウェットティッシュ）配布などを行っている。藤沢市の例では、客に喜ばれる配布であり、オペレーションもほとんど増えなかったことからオーナーからの反対はなかった。

#### ② 町会・自治会と関わることのメリット（デメリット）

町会・自治会と関わることにより、地域貢献ができるのであれば、企業のブランドイメージがあがると考えている。

#### ③ 町会・自治会への協力の可能性

取組が企業の理念実現や、加盟店の収益実現につながる必要があるとあり、理念に沿った内容であれば協力したい。

ポスター掲示等はルールがあり、原則お断りしている。サービスとしてデジタルサイネージや店内放送を実施しており、コンビニ店頭での情報発信が一種のメディアになっている。

新宿区と連携する場合、新宿区と連携する明確な目的が必要であり、その内容が当社の方針と一致していれば連携ができる。別の区からも包括連携協定の相談が来ており、なにができるのか、各々の目的が合致するかを継続して協議しているところである。

行政からのお知らせを各フランチャイズに伝えるのであれば、コンビニ各社経由よりも日本フランチャイズチェーン協会を経由するほうが良い。行政からの一律の依頼は協会を経由しており、例えば「てまえどり」のポップ掲示は政府から協会経由で各社に依頼があったものである。

店舗への周知では、道府県単位で営業部があり、その中に新宿支店があり、そこから店舗への流れ（指導）がある。

#### ④ 条例についての所感

条例を制定した際に、趣旨や背景を教えてもらえれば理解されると思う。条例だけ見ても疑問が出てくるため、事前に説明をもらいたい。

条例の周知なども協会を経由するのが良い。その際は趣旨や背景なども事前に詳しく説明してもらえればオーナーにも理解されると思う。

区としての課題が明確にあり、その課題を解決するための条例であって、それが当社の方針に沿っているのであれば店舗の理解を得やすいと思う。

#### (イ) 銀行、信用金庫等

##### ・きらぼし銀行

###### ①現在の町会・自治会との関わり

町会・自治会活動のうち、平日実施のものば参加・協力している(クリーン作戦)。

土日実施の活動の場合、銀行が休日での人的な参加・協力は難しいため、寄付等で協力している(花園神社祭礼)。新宿園町会以外の町会に寄付したこともある。

新宿本店は新宿園町会に加入している。加入経緯は不明だが、おそらく旧八千代銀行時代からのつながりによるものと思われる。

###### ②町会・自治会と関わることのメリット(デメリット)

地域の方々とのコミュニケーションが増加することは、本業である銀行取引にも良い影響があると考えている。

きらぼし銀行のような地方銀行は地域との関係構築や地域の支援に積極的である。企業の評価は大切なので、地域活動に協力的な企業として認められれば大変有難い。

###### ③町会・自治会への協力の可能性

銀行としても、町会・自治会と災害時対応に関する連携については特に連携していくべきだと思う。情報交換の場を設けることなど、前向きに検討したい。

活動への協力は、大きなイベントであれば銀行全体で協力することもある。要請があれば新宿本店から本部に依頼することも可能。

催事の場所提供は、物件が賃貸であるため難しい。

###### ④条例についての所感

良い取組だと思う。消極的な印象はない。

#### (ウ) 包括連携協定締結企業

##### ・大塚製薬株式会社

###### ①現在の町会・自治会との関わり

町会・自治会との個別の連携は今までのところ無い。

###### ②町会・自治会と関わることのメリット(デメリット)

自治体との包括連携協定や地域活動への協力は、新宿区内で自社製品の売上が増加することが目的である。当社が得意な分野の情報提供などを行い、その結果、新宿区民が製品を購入してもらえるのが理想的である。

###### ③町会・自治会への協力の可能性

直接的な事業は人手不足もあり広がっていない。アンバサダー講座を設けて、熱中

症をネットで勉強して、資格が取れる仕組みにしている。出向いて行くより、現場で運用していただく流れ。

単位町会ではなく一定程度まとまった単位でないと難しい。

過去実施した講座は新宿区の管理栄養士の方にも話してもらったりしている。

町会・自治会との間に区に入ってもらう方が、スムーズに話を進められる。

#### ④条例についての所感

条例に掲げる理想の実現は2.3年後になるかもしれないが、スタートを切るのが良いと思う。いきなり大規模に連携していくのは難しいと思うが、協力していきたい。

### イ 大学・専門学校

#### ・早稲田大学

##### ①現在の町会・自治会との関わり

町会・自治会から個別に様々な依頼・申し出を受けている。特に多いのが催事等のための敷地の貸出の依頼で、既知の団体でかつ学生の導線に支障がない場合は許可をしている。

大学の催事（入学式、卒業式、入学試験等）で、大学近辺で通行止めがある場合は町会に対して周知することがある。

##### ②町会・自治会と関わることのメリット（デメリット）

学生が地域活動に参加することは精神面で成長する機会でもあり、地域の心象を良くする機会になっている。

町会・自治会から個別でさまざまな相談が来ていて本業に支障が出ている。大学が町会・自治会対応の窓口になることは避けたい。

##### ③町会・自治会への協力の可能性

町会・自治会からの相談が個別に大学に来ること、町会・自治会の窓口が大学になることは避けたい。区が町会・自治会の要望をまとめてポータルサイト等で必要なスキルをもつ学生等とマッチングするなどであれば、学生への案内など協力できる余地はある。

##### ④条例についての所感

大学としてはあくまで教育・研究が最優先であり、地域への協力は教育・研究に支障が出ない範囲となる。条例で「町会・自治会に協力しなければならない」といった規定をされることは避けてほしい。